破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２３７２号
福岡市南区老司２丁目９番41号
破産者　楢崎　隆博
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第３３８７号
札幌市清田区里塚１条４丁目７番３―402号
破産者　藤原　昭雄
1　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
2　一般調査期日　平成24年２月28日午前11時45分
平成24年１月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２３６号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田940番地53
破産者　大塚　博己
1　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
2　一般調査期日　平成24年３月22日午後３時30分
平成24年１月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５２５号
埼玉県越谷市大字袋山73番地
破産者　鈴木　よし
1　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
2　一般調査期日　平成24年３月９日午前11時45分
平成24年１月27日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３３０１号
札幌市西区西野10条６丁目４番18―201号
破産者　林　　淳司
1　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
2　一般調査期日　平成24年４月24日午後２時30分
平成24年１月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９５号
山形県尾花沢市大字芦沢1012番地175
破産者　酒井　　強
1　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
2　一般調査期日　平成24年４月19日午後３時
平成24年１月30日　山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４９７０号
大阪市住之江区浜口西３丁目２番16―105号
破産者　協和エンジニアリング株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
2　一般調査期日　平成24年４月19日午後４時
平成24年１月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２９号
大阪府藤井寺市川北１丁目34番地の５、前住所大阪府柏原市大字高井田504番地の１
破産者　ＧＲＳこと　石井　光久
1　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
2　一般調査期日　平成24年４月16日午後２時
平成24年１月27日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第５５号
山形県長井市時庭1667番地
破産者　遠藤　　宏
1　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
2　一般調査期日　平成24年５月24日午前10時
平成24年１月30日　山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第２２１号
愛知県一宮市丹陽町五日市場字屋敷182番地
破産者　後藤　鐵男
1　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
2　一般調査期日　平成24年６月１日午前10時
平成24年１月30日
名古屋地方裁判所一宮支部

破産管財人変更

平成２１年（フ）第２０号
高知県高岡郡佐川町平野527番地１
破産者　有限会社黒岩運送
破産管財人　髙井　善達が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　髙林　藍子
平成24年１月26日　高知地方裁判所須崎支部

平成２３年（フ）第３０号
高知県須崎市新町１丁目２番12号
破産者　株式会社サンストア
破産管財人　髙井　善達が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　髙林　藍子
平成24年１月26日　高知地方裁判所須崎支部

平成２３年（フ）第３５号
高知県須崎市下分甲316番地３
破産者　山下　善久
破産管財人　髙井　善達が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　髙林　藍子
平成24年１月26日　高知地方裁判所須崎支部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第４２１号（宮崎地方裁判所都城支部平成１５年（フ）第２６７号）
宮崎県小林市大字北西方石氷927番地３
破産者　株式会社谷川組
1　期日　平成24年３月９日午後３時30分
2　会議の目的　破産廃止に関する意見の聴取、異議なきときは併せて破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年１月25日　宮崎地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４２２号（宮崎地方裁判所都城支部平成１５年（フ）第２６８号）
宮崎県小林市大字北西方字石氷928番地６
破産者　谷川産業株式会社
1　期日　平成24年３月９日午後３時30分
2　会議の目的　破産廃止に関する意見の聴取、異議なきときは併せて破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年１月25日　宮崎地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第６７８５号
大阪市北区国分寺１丁目２番31―510号
破産者　遠近　宣夫
異議申述期間　平成24年３月19日まで
平成24年１月30日
大阪地方裁判所第６民事部

免責申立てに関する破産者審尋期日

平成２３年（モ）第５０６０号
（宮崎地方裁判所都城支部平成１５年（モ）第９０３号、平成１５年（フ）第３９３号）
宮崎県小林市大字堤2953番地１
破産者　谷川　睦男
審尋期日　平成24年３月９日午後３時30分
平成24年１月25日　宮崎地方裁判所民事部

平成２３年（モ）第５０６１号
（宮崎地方裁判所都城支部平成１５年（モ）第８３８号、平成１５年（フ）第３３２号）
宮崎県小林市大字細野486番地３
破産者　谷川　久男
審尋期日　平成24年３月９日午後３時30分
平成24年１月25日　宮崎地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２３年（フ）第４２８号
愛知県一宮市春明字西砂吹埋70番地　市営春明住宅147号
破産者　木村　通明
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２００４号
東京都千代田区神田須田町２丁目13番地12
清算株式会社　株式会社トランスアート
代表清算人　伊藤　　豊
1　決定年月日　平成24年１月26日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第１号
横浜市中区海岸通３丁目12番地ミナトイセビル７階
清算株式会社　株式会社ヨコソーライフサービス
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　清算株式会社について特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所第３民事部

特別清算終結

平成２０年（ヒ）第５号
富山県高岡市美幸町２丁目１番16号
清算株式会社　株式会社ＴＳ企画
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
富山地方裁判所高岡支部